

令和2年5月19日

保護者各位

那覇市立神原小学校
校長 石垣 史昭
(公印省略)

学校再開に伴う学校教育活動について（お知らせ）

(令和2年5月21日再開時点)

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症により、保護者の皆さまのご心配も多いかと存じます。那覇市教育委員会の指示の下、5月21日（木）より学校再開となります。これに伴い、本校では児童の安全・健康を第一に考え、学校再開後の徹底した感染予防並びに最大限の学びの保障をしていく所存です。これまでのような学校生活様式とは変わりますが、予防と保障の両立をめざして、子どもたちの健やかな成長を保障するため、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、ご家庭でも引き続き感染予防に努め、お子様の日々の健康状態にご留意いただくと共に、ささいな体調不良でも、担任へのご連絡を密にしてくださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症と共に生きていかなければならないご時世により、これまでの学校生活様式や学校行事、長期休みの変更も余儀なくされます。また、急な変更も予想されますが、新型コロナの終息かワクチン等の実用化が訪れるまで、子どもたちのために共に踏ん張っていきましょう。保護者の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 登校時の児童受け入れ体制について

(1) 毎朝、児童玄関前で健康チェックを行います。

- ① 玄関前に職員が待機し、検温と健康観察をします。
- ② 「検温及び健康観察シート」を記入し、毎日学校へ持たせてください。
- ③ 登校前日～当日までに、下記の項目に該当する児童は別室で養護教諭が健康観察を行います。

- ・発熱症状がある児童
- ・風邪症状（咳・痰・鼻水・鼻づまり・寒気・下痢・嘔吐・関節痛）がある児童
- ・家族に体調不良者がいる児童
- ・未検温児童、検温シートを忘れた児童

④ 養護教諭の健康観察の結果、発熱症状や風邪症状（咳・痰・鼻水・鼻づまり・寒気・下痢・嘔吐・関節痛）がある児童は、校長判断により早退措置となります。

※ 健康観察の結果、異常なしの児童は、決められた順路で教室へ入ります。

※ 学級での健康観察は、登校後・授業中・休み時間・下校時と随時行います。

2. 校内の環境衛生管理について

- (1) 教室や共用スペース等の換気を徹底します。その際、衣服等による体温調整にも配慮します。
- (2) 次亜塩素酸水を使用し、各学級や校内施設・設備の消毒を毎日行います。
- (3) 校内ではマスク着用です。ハンカチかタオル等も必ず持参させてください。
- (4) 校内での歯みがきはなしとします。ご家庭で帰宅後の歯みがき指導をお願いいたします。

3. 保健室での児童対応について

- (1) 保健室内で対応する児童の振り分けを行います。

- ① 保健室への入室は、発熱や風邪症状がある児童、感染の疑いがある児童のみとします。
 - ② 喘息やアレルギーなどの慢性疾患の症状がある児童は、相談室で休養・対応を行います。
 - ③ ケガ等の処置については、状況により各学級で対応を行います。
- (2) 以下の場合、早退措置となりますので、保護者の方のお迎えをお願いします。
- ① 発熱や風邪症状、感染が疑わしい場合
 - ② 喘息やアレルギーなどの慢性疾患があり、症状がある場合

4. 出席停止・自宅休養・再登校の目安について

- (1) 出席停止（欠席扱いではない）に該当する場合
- ① 発熱・風邪症状による欠席
 - ② 新型コロナウイルスへの感染を懸念し、ご家庭で登校を見合わせる判断をした欠席
 - ③ 発熱・風邪症状・新型コロナウイルス感染の疑いがある児童の早退
- (2) 自宅休養と再登校の目安 【令和2年5月15日時点】
- ① 発熱（目安は37.5℃以上）・風邪様症状が出てから最低2日間は自宅休養します。
 - ② 自宅休養や早退をした翌日は、症状の有無に関わらず登校を控えてください。
※検温は1日3回を目安で行ってください。
 - ③ 自宅休養中、症状悪化や改善がみられない場合は、かかりつけ医または保健所へ指示をあおいでください。その結果は、学校へもご連絡ください。
 - ④ 喘息・アレルギー等の慢性疾患があり、その症状と思われる体調の異変については、主治医に必ず確認して指示を仰ぎ登校を判断してください。

5. 児童の心のケアについて

学校では、児童が安心・安全に過ごせるよう心のサポートも行います。保護者の方と相談の上、教育相談の実施やスクールカウンセラー・教育相談支援員との面談も可能です。

学校再開に際し、お子様の不安感が強い、登校をしづる様子があるなど、気になる点やご心配な点がありましたら、ささいなことでも構いませんのでぜひ学校へご連絡をお願いします。

6. 授業について

- (1) 感染防止対策を徹底した上で、段階的に教育活動を充実させてまいります。
- ① 3密の削減、換気の徹底、マスクの着用、座席の間隔（最大幅）
 - ② 大声で話すことを控え、しっかりと話す、聞く態度を育てます。
 - ③ 学習規律（神原小きらきらプラン）の徹底指導の下、学びに向かう姿勢を育てます。
 - ④ 体力面の衰えも考慮し、体育など活動する場面では、相手との距離を取る内容から始めます。
状況に応じては、健康上のことや感染予防を最大限配慮してマスク非着用でのぞむ場面もあります。
 - ⑤ 子どもたちの体力面、健康面を勘案し、7校時授業を開始する予定もあります。
(高学年から始めます。)
- (2) 考えて行動する児童の育成をめざします。
- ① 「やらされている」受動的な態度から「何を学ぶか」「どのように学ぶか」能動的な考え方ができる児童の育成をめざします。
 - ② 「何ができるようになったか」自ら振り返りができる児童の育成に努めます。
 - ③ 将来の夢や目標を持ち、それに向かって常に考えて行動できる児童の育成に努めます。
 - ④ 再休校に備えて、自律した家庭学習のあり方や読書の大切さを指導します。
 - ⑤ 主体的な行動ができる児童の育成をめざした取り組みを進めていきます。
- (3) 学校行事や長期休みについての詳細は、別紙でもご確認ください。
- ① 学校行事（規模縮小・延期または中止予定）
 - ② 夏休み(8/1㊥～10㊦)、1学期終業式(10/15㊧)、秋休み(10/16㊨～19㊩)、2学期始業式(10/20㊪)